

令和8年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和8年3月6日(金曜日)
午前10時00分 開会

消 防 長 後 藤 博 昭 君
総務部総務課長 平 野 太 一 君
総務部総務課長補佐 上 村 名 津 美 君

教 育 長 石 塚 信 彦 君
教 育 部 長 杉 本 竜 一 君

選挙管理委員会委員長 中 田 礼 治 君
選挙管理委員会事務局長 堀 澤 宏 史 君

農業委員会会長 畑 雄 二 君
農業委員会事務局長 五十嵐 健太郎 君

監 査 委 員 福 地 英 敏 君
監 査 事 務 局 長 高 橋 修 也 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 門 田 昌 之 君
次 長 新 宗 晃 君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 吉岡建二郎議員、
7番 本郷幸治議員
を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により順次発言を許します。
5番古賀崇之議員。

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員 (14人)

議 長 谷 村 知 重 君
副議長 楠 徹 也 君
1番 永 森 峰 生 君
2番 伊 原 潤 司 君
3番 江 川 い づ み 君
4番 海 鉾 則 秀 君
5番 古 賀 崇 之 君
6番 吉 岡 建 二 郎 君
7番 本 郷 幸 治 君
8番 齋 藤 久 美 夫 君
9番 山 上 他 美 夫 君
10番 森 明 人 君
11番 川 上 美 樹 君
13番 松 山 教 宗 君

◎出席説明員

市 長 桜 井 恒 君
副 市 長 土 屋 貴 久 君
総 務 部 長 村 上 孝 徳 君
市 民 部 長 児 玉 ゆ かり 君
保 健 福 祉 部 長 谷 村 泰 尚 君
経 済 部 長 佐 藤 剛 司 君
都 市 整 備 部 長 荘 司 修 君
市立美唄病院事務局長 藤 井 俊 禎 君

●5番古賀崇之議員 令和8年第1回定例会に当たり大綱1点、農業行政についてお伺いいたします。

先月、衆院選を受けた特別国会が召集され、第2次高市内閣が発足して150日間の論戦がスタートしました。その政府四演説の中で、鈴木農林水産大臣におかれましては、生産基盤と食料安全の保障の強化に向け、世界に日本食のマーケットを作り、生産を拡大することが重要であると強調されました。また、政府は令和7年度から令和11年度までの5年間を農業構造転換集中対策期間と位置付け、農地の大区画化や共同施設の再編・集約・合理化、スマート農業の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的、また計画的に推進することとし、まず手始めとして、本年度補正予算額約2,400億円が計上されたところがあります。

そこで、中項目として市長に3点お伺いいたします。

1点目は、担い手不足と後継者対策についてです。この質問については、令和5年第4回定例会一般質問においても発言させていただいたところありますが、いまだ農業従事者の高齢化は全国的な問題であり、本市においても例外ではありません。今後、更なる離農が加速した場合、農地の維持そのものが困難になる。そういった可能性が出てきます。

そこで伺います。本市の農業従事者の年齢構成と、今後10年間の担い手の見通しをどのように分析されているのか。新規就農者の直近5年間の実績と定着状況、課題について、本市独自の支援策の現状と今後の強化方針について伺います。

新規就農を考える若者にとって最大の壁は、初期投資と生活基盤であります。国などの制度を紹介することも大変必要なことではございますが、本市として減少を受入れ、その体制の強化、地域ぐるみの伴走支援を行うべきと考えますが市長の見解を伺います。

2点目は、農業所得の向上と販売戦略についてです。農業の持続性は、最終的には所得にかかってきます。どれだけ努力しても収益が確保できなければ、次世代の参入は非常に厳しいと感じています。そこで、本市の農産物のブランド力、販路拡大についてどのような戦略を持っているのか伺います。

ふるさと納税の活用状況、首都圏や道外市場への販売戦略・農工商連携の取組等を踏まえた上で、より強い選ばれる産地で方向を定めていく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

3点目は、美唄市における土地改良事業についてであります。私は以前より、基幹産業が農業である本市においては、近隣市町より整備が少し遅れていると感じられる生産基盤について、農地の集積集約化やスマート農業技術導入の加速化による生産性の向上を図り、農業・農村地域が有する潜在能力をフル活用し、魅力ある地域を構築するためには、様々な土地改良事業の推進がまさに未来への投資として必要不可欠であると認識しております。また、海外先進国の食料自給率を見ますと、カロリーベースでオーストラリア247%、カナダ177%等に対し、日本は僅か38%であります。国内においては、北海道が213%の第1位であることから、北海道の農業が我が国の食料安全保障に極めて重要な役割を担っている

とも認識しております。

昨年9月には、国の新たな食料・農業・農村基本計画の中で、北海道が初めて主要穀物等の主産地として明記されるなど、食料供給基地としての役割と期待はますます高まっております。

このような中、国内における食料供給率を強化し、食料自給率の向上に最大限貢献することが農業者の一番の使命であると感じており、本市の農業の生産力の向上や農村コミュニティの維持を図っていくことが、ひいては、本市経済基盤の活性化に必ずやつながっていくものと確信しております。将来にわたりその役割を果たしていくためには、本道の農業の礎となる土地改良事業を着実に進めることが重要であると考えております。美唄市における土地改良事業については、特に平成20年度以降、国営農地再編事業と道営農地整備事業が各地で実施されており、本年度は、「国営美唄茶志内地区」及び「道営進徳一心地区」と「道営峰延地区」が事業完了となり、来年度は、「国営美唄地区」も事業完了予定とお聞きしておりますが、新たに事業を希望する地域のお話も聞いております。

まず、実施されております、国営及び道営事業の整備事業の状況について、その事業がもたらす様々な効果について、また、今後、新たに事業を目指す場合の選択要件等とその課題について、市長に伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 古賀議員の質問にお答えします。

担い手不足と後継者対策についてであります。令和7年農林業センサスが公表前のため、

令和2年の農林業センサスの数値で申し上げますと、本市の農業従事者数は1,259人、その年齢構成とその比率は、15歳から29歳までが39人で3.1%、30歳代が113人で9%、40歳代が197人で15.6%、50歳代が243人で19.3%、60歳代が391人で31.1%、70歳以上が276人で21.9%となっております。また、今後10年の担い手の見通しについては、令和7年を基準に個人経営体で申し上げますと、令和17年には、226経営体と予測されており、令和7年度と比較して47%の減少となっております。

次に、新規就農者の直近5年間の実績と定着状況についてであります。令和2年度8人、令和3年度6人、令和4年度7人、令和5年度4人、令和6年度8人となっており、現在も就農されております。新規就農を考える若者にとっては、農地の確保、機械導入資金などの初期投資や住宅の問題、地域との関係構築など、就農に際し直面するこれらの課題に対して、国の「新規就農者育成総合対策」を活用するだけでなく、市独自の支援策を講じる必要があると認識しております。

具体策としましては、規模縮小を考えている農業者に弟子入りすることで、農業者から営農に関するノウハウを学び、将来農地や機械等も譲り受け、その農地における営農の継続を図るという、美唄特有の事業継承モデルとして、「親方就農」の可能性について、関係機関団体等と協議してまいります。さらに、認定指導農業士や農業士のほか、美唄市農業委員会、各農業協同組合や空知農業開発改良普及センターで構成する「美唄市農業士連絡会」との連携を強化し、実践的な技術指導や経営ノウハウの習得が可能な研修プログラム

の整備についても検討してまいります。また、本市では、地域住民や農業者との交流を促進するためのイベントや情報発信を行っておりますが、これをさらに強化し、地域全体で新規就農者を支える体制を構築していく必要があることから、今後においても、地域ぐるみの伴走支援の実現に向けて取り組んでまいります。なお、現在策定中の「第4次美唄市農業ビジョン」において、これらの課題に対する取組方針を盛り込んでおります。担い手確保と育成に向けた取組を進めてまいります。

いずれにいたしましても、地域就農者が安心して農業を始められる環境を整備し、美唄市農業の持続的発展を目指してまいります。

次に、農業所得の向上と販売戦略についてであります。美唄ブランドの農産物や特産品の魅力を発信するため、本市が誇る「匠の米」や「雪蔵工房米」、「香りの畦みちハーブ米」などの良食味米等のブランド力強化・販路拡大に向けた取組を現在進めているところであります。

ふるさと納税については、全国的なプロモーションを通じて、美唄産米やグリーンアスパラガス、黒ニンニク、美唄産サツマイモを活用した干し芋などの美唄産農産物の認知度を高める有効な手段の一つと捉えており、今後においても、美唄産農産物の魅力発信に努めてまいります。

次に、首都圏や道外における販売戦略については、各農業協同組合の取組や神奈川県川崎市にある日本理化学工業株式会社で開催した「北海道美唄フェア」において、お米やグリーンアスパラガスなどの農産物PRや販売活動を行ったところであります。また、市内

高等学校と連携し、美唄産農産物を生かした特産品の開発や農産物のPRを通じ、価値向上とブランド力の強化を図る取組を進めております。さらに、米をはじめとする美唄産農産物の販路拡大に向けた輸出先の確保を目的に、台湾において、美唄産米の販売に向けた商談会を開催し、現地の輸入事業者やバイヤーとの直接的な交渉機会を確保したところであります。こうした取組が結果として、農産物の付加価値向上や所得の増大につながるよう、ふるさと納税の返礼品の安定供給や美唄産農産物の販路拡大において、農業者の皆様とも連携を図り、一体となって取り組んでまいりたいと考えて、なお、農商工連携の取組につきましては、令和7年度、生産者と事業者が共同で行ったサツマイモの商品開発の取組に支援を行ったところであります。

いずれにいたしましても、本市の農作物やそれを活用した特産品を市内外におけるイベントをはじめ、海外プロモーションの実施により、海外への販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、美唄市における土地改良事業についてであります。初めに、平成20年度以降に実施された国営事業につきましては、「美唄茶志内地区」と「美唄地区」の計2地区であり、また、道営事業につきましては、「沼の内地区」、「中美唄地区」、「峰岩地区」、「大富第1・第2・第3・第4地区」、「北美唄地区」、「進徳一心第1・第2地区」、「峰延第1・第2地区」、「豊葦第1・第2地区」の計14地区となっております。また、これらの事業により、4,853ヘクタールが整備され、整備済面積の合計は6,337ヘクタールとなり、本市水田面積、8,582ヘクタールに対す

る整備率は約74%となっております。

次に、事業がもたらす様々な効果につきましては、排水改良や用水の安定供給等により、農産物の収量の増加や品質の向上、高収益作物への転換が図られることによる収益の向上や作業効率がアップし、労働時間の低減が図られるほか、担い手への農地の集積や経営規模拡大の促進、担い手の育成・確保、換地による土地利用の秩序化及び整序化、6次産業化の推進や観光業等との連携により、地域経済の活性化が図られるなど効果があります。また、これらの効果を生かした取組としましては、ニンニクやショウガ等の高収益作物の栽培やICT技術を活用したスマート農業の導入など、効率的な農業経営が進んでいるところであります。

次に、今後の新規採択の要件等と課題についてであります。国営事業につきましては、国営農地再編整備事業・次世代農業促進型の場合、主な要件としては、受益面積400ヘクタール以上であること、地区内の高収益作物の作付面積の割合が10%以上増加すること、又は受益地内で生産された作物に関わる販売額が20%以上増加することとなっております。この要件を達成するための調整や合意形成が課題となっております。

また、道営事業につきましては、道営農地再編整備事業・経営体育成型の場合、主な要件としては、受益面積20ヘクタール以上であること、地区内の担い手農地利用集積率及び同集約率が現況率に応じてポイントを増加することとなっております。この要件を達成するための調整や合意形成が課題となっております。以上でございます。

●議長谷村知重君 古賀議員。

●5番古賀崇之議員 2点ほど再質問させていただきます。

1点目は、担い手不足と後継者対策についてです。ただいまご答弁いただき、農業者の構成、担い手の見通し、新規就農者等の実績については理解いたしました。そのご答弁を踏まえて質問いたします。

担い手の育成・確保には、省力化を可能とするスマート農業の導入支援についても、大変重要であると考えており、農作業機の自動操舵システムや農業用ドローンを使用した播種や農薬散布等は、作業の効率化等の効果があり、担い手不足解消の鍵となります。様々な規模・形態の農業者が活用できる支援制度の拡充が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

2点目は、美唄市における土地改良事業についてです。こちらも先ほどのご答弁で、現状と効果、今後新たに事業を目指す場合の採択の要件と課題については、大変よく理解いたしました。

そのご答弁の内容を踏まえて質問いたします。私も現在まで土地改良事業の受益者として、様々な事業を経験しておりますが、事業の実現化には多大な準備と労力、そして時間を要することは重々承知しておりますが、喫緊の課題であります我が国の食料安全保障に対応すべく、今後、新たに土地改良事業を目指す地域の農業者の方々に対して、市はどのように考えそして関わって携わっていくのかお伺いいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 古賀議員の質問にお答えし

ます。

スマート農業の導入支援についてであります。担い手不足と高齢化が進行する中、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が地域に定着できるよう、スマート農業を活用した労働負担の軽減と効率化を図り、これにより生み出された時間を家族との時間や多品目栽培に充てる、「デザイン性のある農業」として推進し、誰もが働きやすい魅力的な就農環境を整えていくことを、「市政執行方針」の中に盛り込んだところであります。こうしたことから、労働力の確保と、デジタル技術やスマート農業機械を活用した省力化との両立を図るため、更新時期を迎えるドローン等の再取得支援など、実情に即した幅広い支援を予算の範囲内で展開し、本市が誇る農業基盤と先端技術を掛け合わせることで、将来にわたって強い農業経営基盤を持続させてまいります。

次に、美唄市における土地改良事業についてであります。市としましては本事業の円滑な推進は、生産コストの低減や作業の省力化による生産性の高い農業経営と担い手への農地集積などにつながることから、引き続き、生産基盤の強化を図るため、関係機関・団体などと連携し、今後とも、美唄市土地改良センターを窓口、国・道への情報収集などに努め、新たに土地改良事業を目指す地域の農業者の方々とも、事業の実現化に向けて活動してまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

3番江川いつみ議員。

●3番江川いつみ議員 令和8年第1回定例会

において、大綱2点について市長に質問いたします。

大綱の1点目は、市長の政治姿勢についてです。令和8年度の市政執行の基本姿勢の3本柱は、「より力強く、市民の暮らしを守り抜く」「事業の優先順位を大胆に見直す」「美唄の未来へ果敢に投資する」という文言に上書きされていました。残り1年余りにかける市長の思いの表れだと理解いたします。

そこで改めて、市長の政治姿勢、執行に対する政治信条や事業の大胆な見直しの成果についてお尋ねしたいと思います。

また、美唄のまちづくり基本条例にありますように、まちづくりは市民との協働であることが大前提であり、市長が掲げられた対話から始まるまちづくりにおける市民や議員や市職員との対話が、単なるアリバイづくりではなく、ポピュリズムにも流されることなく、その場しのぎで終わらないものでなければならず、相互理解・信頼関係を深めてこそ真の協働のまちづくりができると信じております。市民・議員・職員との情報共有はもちろん、市民への説明責任や市政の透明性は欠けてはならないものだと思っております。

そこで質問いたします。一つ目に、市長の基本姿勢を支える政治信条・価値観について、そして説明責任や市政の透明性について考える市長の正義とは何か。そして、市長が大切にしている原点を、改めて明快に市民にお示し願いたいと思います。

二つ目に、市長は市政に変化を起こすと言われました。この3年間で市長が変化を起こせたと評価する取組は何なのか、その成果をどのように捉えているのか。市民が実感できる

形で説明していただきたいと思います。

三つ目に、選挙公約は必ずしも市民全体が賛成しているわけではなく、実行に当たっては、改めて市民の意向を確認することが必要であると考えます。任期中に全てを実行する必要はありません。そこで、残り1年余りの任期中に、特に力を入れて取り組みたい公約や施策は何か、その理由とどのような成果を目指すのか具体的にお示しください。

大綱2点目として、市長がミッションと位置付けている「持続可能なまちづくり」についてです。

最初に、「地域創生2.0基本構想」について質問いたします。

「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年に施行してから10年が経過しました。全国で地域活性化につながる好事例が生まれている一方で、東京圏への一極集中や地方の人口減少という構造的課題は依然として解決に至っておりません。こうした状況を踏まえて、昨年、令和7年6月には、今後10年間を見据えた、地方創生2.0基本構想が閣議決定されました。去年12月には、実行計画として、今後5年間を見据えた地方創生の総合戦略が、そして、今年の夏までには、経済に重点を置いた、「地方未来戦略」が取りまとめられると承知しております。

地方創生2.0基本構想は、これまで人口を増やすための事業中心の取組から、人口が減少しても暮らし続けられる地域構造へと大きく方向転換するものとして認識しております。生活の機能の維持・移動・医療・福祉・住まいなど、日々の暮らしを支える基盤をどう構築するかが問われる時代に入ったと感じてい

ます。

そこで市長に質問いたします。一つ目に、地方創生1.0と2.0の違いについて、また、国が示す1.0から2.0への転換点を市としてどう捉えているのかをお尋ねします。

二つ目に、地方創生2.0が、この令和8年度からスタートする総合計画にどのように反映されているのかをお尋ねします。

同じく、持続可能なまちづくりの二つ目として、コンパクトなまちづくりと中心市街地活性化について質問いたします。

中心市街地の衰退が加速しています。面積の広い本市では、かつてあった複数の市街地がその機能を失い、地域の将来に強い危機感を抱いている市民は少なくありません。買物難民の問題は、今に始まったことではなく、居住誘導地区に空き家や空きアパートがあっても、自宅処分や転居費用が捻出できず、住替えを諦めざるを得ない方もいます。コンパクトなまちづくりの推進、中心市街地活性化に関しては、国の制度上も、地域間の不公平を生まないような慎重な進め方が求められています。郊外に居住する市民が取り残されることなく、住替えがしやすい環境整備・交通手段・公共サービスの配置・生活支援など、バランスのとれた施策が不可欠であると考えます。

そこで一つ目の質問は、地域適正化計画の中では、コンパクトなまちづくりと中心市街地の活性化は不可分であります。市長の考える中心市街地の位置付けと、市街地・郊外に住む市民に対して、地域間格差を生まないための公平なサービスの在り方について、市長の考えをお示しください。

次に現在、議会では、中心市街地等活性化調査特別委員会を設置して、主に「コアビバイ」の存続に関する調査を進めておりますが、中心市街地元気創出事業などの個別施策の検討にとどまってしまっているように思います。市長が描く、これまで何人もの同僚議員が質問してまいりましたが、市長が描く都市構造の方向性、ビジョン、具体的に何がしたいのかがなかなか見えてまいりません。令和8年度の市政執行方針には、中心市街地の再編・再生とありました。新聞報道では、出口戦略が見えない。議会や市民の考えを踏まえながら検討するとありました。しかし、「ホテルスエヒロ」の無償譲渡もコアビバイへの支援も、ビジョンの提示よりも先に決定事項として示された印象があります。施策で重要なのは、手段ではなく、必要性和目的だと思います。空間があるから何かをするのではなく、何かを実現するために空間が必要になるのだと思います。

そこで、二つ目の質問は、コアビバイの今後の動向と、将来像があるのであれば、市長のお考えをお示ししていただきたいと思います。

あわせて、市長が無償譲渡を受けようとしているホテルスエヒロについてですが、この問題は、本当に市民の間でも意見が分かれる可能性があります。しかし、無償譲渡という大きな判断を進める以上、市民に対して明確な説明責任があると思います。市長が描く将来像を率直に私たちにお示してください。当初の質問は以上です。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 江川議員の質問にお

答えします。

市政運営の基本姿勢と施策の展開についてありますが、初めに、市政運営の基本姿勢を支える私の政治信条・価値観等については、市民との対話・共創と将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営であります。

市政執行方針で申し上げたとおり、私の根底には、30年から40年後の市民に対して、誇れる良き祖先であらねばならないという、強い思いがあります。これを基盤に「皆がときめく未来を語るまち」の実現を目指しております。

このビジョン達成に向けた基本姿勢として、三つの基本政策を柱に据えており、人口減少等の厳しい局面にあっても、この軸がぶれることなく、私自身が先頭に立ち、市民の皆様とともに、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

次に、3年間で変化を起こせたと評価する施策と、その成果につきましては、1例を挙げますと、シティプロモーション事業を通じ、「びばいまちづくり部」の創設や、世代や立場を超えて、美唄の未来について自由にアイデアを出し合い、具体的な企画へと練り上げていくBeB会議など、市民自らがまちづくりに参画・実践できるプラットフォームを整備いたしました。現在はこれらの活動に対して、行政が伴走支援を行っている育成段階ではありますが、行政主導のまちづくりから脱却し、市民発意による自発的な活動が市内の各所で生まれつつあるなど、着実な意識変容が起きていると評価しております。

さらに「子どもとまちの未来会議」においては、次世代を担う子どもたちの声を単なる

意見聴取にとどめず、実際の施策として具現化するまで伴走支援を行っているところであります。

これらの取組はいずれも、将来的な市民活動の自走化を見据えた先行投資であります。引き続き、適切な伴走支援を通じて、市民の皆様の当事者意識を飛躍的に高めるとともに、限られた財源の中で、市民の力を最大限に引き出すという新しい自治体経営のモデルへと、確実な変化を生み出してまいります。

次に、残り1年間で重点的に取り組む施策につきましては、市政執行方針でも申し上げたとおり、未来に持続可能なまちづくりを確かなものにするため、いかなる厳しい社会情勢の中にあっても、私が掲げる三つの基本政策の下、令和8年度は特に中心市街地の活性化、子どもへの投資、DXの推進の3点に注力してまいります。

1点目の中心市街地の活性化では、コアビバイのテナント撤退は市民生活に大きな不安を与えており、市街地の空洞化という厳しい現実を直視しなければなりません。この難局を乗り越えるため、官民一体となって、「中心市街地活性化基本計画」の早期採択を目指します。とりわけ、西側商店街につきましては、中心市街地全体の新たなグランドデザインを見据え、関係団体と協調しながら、抜本的な対策に果敢に取り組んでまいります。

2点目の子どもへの投資では、美唄の未来を担う次世代への投資は最も重要な使命と考えております。令和8年度は、妊娠・出産・子育ての「ワンストップ相談窓口」となるこども家庭センターを新たに開設するほか、就労要件に関わらず、柔軟に子どもを預けられる「乳

児等通園支援事業」を導入します。さらに、3歳未満児の保育料無償化や全園児給食費無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。教育面においても、中学生の長期休業中における講習受講費の助成制度を新設し、子どもたちの無限の可能性を力強くサポートしてまいります。

3点目のDXの推進では、令和8年度、未来に持続可能なまちづくりの在り方を示す年と位置付け、DXを核とした行財政改革を推進するほか、市民の負担を軽減する「書かないワンストップ窓口」の対象業務の拡充、「美唄市公式LINE」や「公式スーパーアプリ」を通じた利便性の向上を図ってまいります。同時に、庁内への生成AIの導入によって、職員の業務効率化を進め、さらなる住民サービスの向上につなげてまいります。

残りの任期におきましては、私自身が先頭に立ち、地域資源の豊かさと無限の可能性を信じて、次世代に誇れる、選ばれるまち、そして、皆がときめく未来を語るまちの実現に向けて歩みを止めることなく、全力で市政運営に邁進してまいります。

次に、地方創生2.0についてであります。地方創生2.0はじめとする、直近の国の政策動向につきましては、平成26年にスタートした当初の地方創生1.0については、主に人口減少への歯止めと、東京一極集中の是正を主眼とし、国からの交付金を活用した移住定住促進等の枠組みが構築されました。一方、昨今の国における新たな地方創生の展開、いわゆる地方創生2.0のフェーズから、現在の地域未来戦略の策定に向けた取組へと至る、一連の政策転換においては、単なる人口減少対策にと

どまらず、地域経済の強い成長と自立的・持続可能な生活環境の維持へと力点が移されております。具体的には、地域資源を生かした産業クラスターの形成や民間活力を導入したスモールコンセッションの推進など、補助金依存からの脱却と地域の稼ぐ力の向上が強く求められているものと認識しております。

地方創生2.0が第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略への反映につきましては、本市におきましては、市政の最上位計画である総合計画後期基本計画と完全に一体的な計画として策定したところであり、国が新たに掲げる強い地域経済の構築や持続可能な行財政運営といった理念は、後期基本計画の中において、網羅的に包含反映されていると考えております。市といたしましては、地方創生がうたわれた当初から、人口減少下にありましたので、人口減少を見据えた政策や地域経済の振興のために取り組んできたところであり、今後におきましても、国の政策用語の変遷に過度に左右されることなく、後期基本計画に掲げた事業について、将来の財政負担を見据えたスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、新たな事業については、国の有利な財源を活用するなど、最少の経費で最大の効果を上げる、堅実な行政経営を進めてまいります。

次に「コンパクトシティ構想」に基づく中心市街地の位置付けについてであります。本市は、人口減少・少子高齢化・車社会の進展など、都市構造そのものの見直しを迫られており、特に、まちの拠点として機能すべき中心市街地において、購買力の低下や空洞化が進行し、賑わいの喪失が市内経済全体の活

力低下につながっていると認識しているところであります。こうした状況を踏まえ、中心市街地には、医療・行政などの公共施設に加え、商業・サービス機能を集積させることで、地域全体の活力を創出する役割を担うことが、重要であると考えております。

また、公平な市民サービスにつきましては、市街地・郊外を問わず、等しく享受できるよう、施策を進めることが原則であります。一方で、地域ごとに人口構成や生活環境、交通手段などの特性が大きく異なるため、公正な市民サービスの提供も考慮しなければならず、同一のサービスを同一の形で提供することが、必ずしも実質的な公平なサービス提供につながらないと考えております。市といたしましては、公平性・公正性や財政効率、将来の持続可能性などを総合的に勘案し、地域の実情に応じた最適なサービス提供の在り方を引き続き検討しながら、全ての市民が安心して暮らせる環境の実現に取り組んでまいります。

次に、コアビバイの今後の動向並びに将来像についてであります。コアビバイは中心市街地の核となる施設であり、地域の生活環境を支える重要な役割を担っております。市といたしましては、施設の老朽化やテナントの減少といった課題を認識しており、商工会議所や関係団体と連携しながら、コアビバイという商業施設の持続可能な運営体制の検討を進めてまいりました。新たな食品スーパーの誘致につきましては、現状では大変厳しい状況であると認識しているものの、現在も交渉を行っております。今後は、中心市街地活性化基本計画の策定を通し、コアビバイを含む中心市街地全体の再生に向けた具体的な方

向性を示してまいりたいと考えております。

また、ホテルスエヒロにつきましては、所有者との意見交換を重ねるとともに、庁内で検討を深めた結果、市としては譲渡を受ける際には、活用の方法を検討し、市民の皆様への説明責任を果たすことが、美唄の新しい未来を切り開くために必要であると判断したところであります。加えて、ホテルスエヒロの利活用は、中心市街地の活性化に資する形で進めるべきであり、譲渡後の具体的活用の在り方につきましては、関係団体や市民のご意見も踏まえ、検討してまいります。

いずれにいたしましても、中心市街地には建設から半世紀を超えるコアビバイ、ホテルスエヒロという二つの大規模民間施設があり、利便性や安全性など多くの課題を抱えております。中心市街地の再編・再生に当たりましては、人口減少が進む中におきましても、単なる空間の維持ではなく、将来においても、地域の活力を維持し、存続可能な都市構造を構築することが重要であると考えております。市民の生活環境を守り、地域経済を活性化をさせるため、これらの施設を含む中心市街地エリアを有効に活用し、地域全体の魅力向上に取り組んでまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 江川議員。

●3番江川いつみ議員 はい、ご答弁ありがとうございました。それぞれに対して再質問させていただきます。

大綱1点目の、市長の政治姿勢についてですが、答弁の中に、言及がない部分もありましたので、確認と質問をさせていただきたいと思っております。

価値についてなのですが、市民の暮らしを

守る、事業の優先順位を付ける、未来に投資する、と言いますが、その場合の価値基準が分かりにくいように感じています。市長の根本は市民に一律平等ということではないと思うんですが、例えば物価高騰の影響はどんな人にもものしかかりますが、限られた財源では、本当に困っている人にしか配ることはできません。事業の優先順位を付けるときに、たとえ100%の補助率であっても、必要性や、その後のコストのことを考えると、未来に負の財産は残せません。未来へ投資したくても、今を生きている人々、市民の暮らし、今を生きている市民の暮らしをないがしろにすることはできません。市民との対話をどれだけ重ねても、最終的には市長の価値感にかかってくるものだと思います。だから、市民は選挙で市長を選んでいきます。最終に至るまで、市民・議員・職員との対話は、先ほども言ったように、アリバイづくりでなく、ポピュリズムに流されず、その場しのぎでないことはもとより、経過の情報共有や市政の透明性、結果の説明責任が常に必要と考えます。誠実さが求められます。市長のお考えを再度お尋ねいたします。

次に、市長がこの3年間で一番変化したとするプロモーション事業ですが、私もこれには大変期待しておりますが、先日、まちづくりアンケートのシティプロモーション編の結果が発表されました。とても残念なことに、シティプロモーションの名前を知らない。何をしているか分からないという回答が半数以上を占めておりました。私も、令和6年度に質問や幾つかの提案をさせていただいておりますが、このアンケート結果に対して、市長のお

考えがあればお尋ねしたいと思います。

また、これからの事業については、今日の質問事項にも入っておりますが、中心市街地の活性化、子どもへの投資、デジタル化の推進ということですので、期待しながら、議員の責務を果たしたいと思っております。

次に、第2点目の、持続可能なまちづくりの地方創生2.0基本構想についてですが、地方創生2.0基本構想の下、人口減少を前提に強い経済と豊かな生活環境を両立させる、地域未来戦略へと重心が置かれていくのだろうということ、そしてまた夏頃までにまとまる予定の地域未来戦略も含めて、全て美唄市総合計画後期基本計画に取り入れられているということを理解し、安心いたしました。

私は、持続可能なまちづくりということで、この地方創生2.0基本構想の理念で人口が減少し、財政規模が縮小する中で、どのようにして市民の生活機能を維持するか、また、人口が減少する中で、子どもたちや高齢者を含む市民がどのような役割を果たしていけば良いかという問題に展開したいと思っております。ただ、今回は範囲が広過ぎるということで、質問を展開させることを諦めましたので、次回の機会に回したいと思っております。

ただ、ただいまのご答弁の中から少し心配になることがありましたので、2点ほど確認を兼ねて質問いたします。

1点目は、これだけ生産年齢人口が減少している本市において、これらの施策を実行していくために、具体的にどのような工夫が必要であると考えているのかをお尋ねします。

2点目は、自立する経済を考える場合に、補助金や交付金を獲得しても、それが市外のコ

ンサルタントや委託業者にやみくもに流出させては意味がないと思っております。外部に丸投げするのではなく、地元の知恵や技術を最大限利用して、地元人材を育成し、同時に、市職員にも当事者としてやりがいを持たせて、事業を推進することが重要と考えます。言ってみれば、「このまちから出たくない」、「このまちで暮らすことが生きがいになる」と思える人を増やすことにつながると私は思っているのです。市長のお考えをお尋ねします。

次に、コンパクトなまちづくりと中心市街地についてです。地域間格差のない公平なサービスについてであります。これも先ほどと同様で、サービス範囲が広いということで、細かな質問の展開は、次の機会に回したいと思っております。

ただ、これについては、地域間格差解消の参考になると思われる文献、委員会でも紹介いたしました。美唄市内で調査研究が行われた、札幌大谷大学社会学部の西浦功教授の研究論文、「小規模都市のコンパクトシティ化と高齢者の生活支援に関する研究」が、とても参考になると思います。まちづくりで、美唄市が社会学の先生に関わっていただいたことは、美唄市ならではのまちづくりに、大いに役に立つと思うので、是非参考にさせていただきたいと思っております。

質問に入りますが、コアビバイとホテルスエヒロについて質問いたします。この問題は、先ほど市長が言われた、まさしくスクラップ・アンド・ビルドです。そして、市長が最終的な価値判断・価値基準としておっしゃられた将来世代に負の遺産を残さない、費用対効果に基づく全体最適であります。「何をする

のか。」「どれぐらいかかるか。」費用がどれぐらいかかるか分からないままで、市民はなかなか判断することができません。

そこで、質問します。コアビバイの動向や将来像については、先ほどのご答弁で、コアビバイを含む中心市街地全体の再生に向けた具体的な方向を示すとのことでした。でもこれは以前から聞いていることであります。市民やテナントの従業員などにとっても不透明な状態が続いております。いつまでにどのような形で結論が出されるのか、具体的な時期をお尋ねしたいと思います。さらに、市が負担する可能性のある財源規模の見通しを、どの程度想定しているのかをお尋ねします。

ホテルスエヒロについては、ご答弁では、譲渡を受ける場合は、活用方法を慎重に検討し、市民説明を行うとのことでした。建物は無償であっても、直ちに耐震・改修・維持管理などの多額の費用が必要になってまいります。現時点での概算でも構いませんので、市としての想定している財産リスクについて、お尋ねしたいと思います。

最後にですが、購買力の落ちた本市にとって、持続可能な中心市街地の在り方については、商工業関係者だけではなく、また、中心市街地に歩いて行くことのできない郊外に住む市民のことも考え、あらゆる分野の方々と検討を進めていただけたらと思います。質問は以上です。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 江川議員の質問にお答えします。

三つの基本政策における価値基準についてありますが、財政規模の縮小が見込まれる

中、全ての要望に一律平等に応えることは、結果として、将来世代の負担の先送りにほかなりません。私の最終的な価値基準は、将来世代に負の遺産を残さないことと、費用対効果に基づく全体最適であります。たとえ補助率100%の事業であっても、将来の維持管理費が本市の財政を圧迫する場合は、勇気を持って実施しない決断を下します。行政の責務である、現在の暮らしのセーフティネットは確実に守り抜く一方で、未来への投資が損なわれないよう、選択と集中を図ってまいります。

次に、プロセスの透明性と説明責任につきましては、対話の先にある決断において、声の大きな一部の意見に迎合することなく、中長期的な社会情勢の変化を客観的に捉え、本市にとって真に優先すべき政策は何かを厳格に見極めてまいります。そこには痛みを伴う選択も含まれますが、市民の皆様から市政を付託された首長としての重い責任と覚悟の下、美唄市の全体最適と将来世代への責任を明確な判断基準とした決断を下してまいりたいと考えております。あわせてその決断に至った理由につきましても、真摯に説明を尽くすことが、首長としての真の説明責任であると考えております。

次に、シティプロモーション事業についてですが、議員ご指摘の市民アンケートの結果につきましては、現在のシティプロモーション事業の現在地と課題を示す極めて客観的かつ重要なデータであると受け止めております。認知度が50.9%に達した一方、参加経験者は9.1%であり、昨年度1.1%より自ら動くコア層は着実に育ちつつあるものの、広く一般層を巻き込むには至っていないと、分析してい

るところであります。この認知から行動へのギャップを埋める打開策として、今年度より実践的な参画プラットフォーム「B B M」を立ち上げたところであり、今後は単なる情報発信にとどまらず、B B Mを新たな受け皿として、参加機会の拡充を図りながら、関心層を確実な行動層へと昇華させ、皆がときめく未来を語るまちの具現化に向けて、持続可能なまちづくりを強力に推進してまいります。

生産年齢人口が減少する美唄における工夫についてであります。生産年齢人口の減少、すなわち地域の担い手不足が深刻化する本市におきまして、スモールコンセッションや既存施設の複合化といった施策を展開するためには、もはや行政が全てを担うという前提を捨て去る工夫が不可欠と考えております。具体的には本市の「公共施設等総合管理計画」等に基づき、真に必要な施設への集約を断行するとともに、施設の運営や地域サービスの提供に当たっては、参入障壁を下げて、地元の小規模事業者やN P O、あるいはB e B会議等で育ちつつある市民プレーヤーが参画しやすい柔軟な官民連携の仕組みを構築することが最大の工夫であると考えております。あわせて、デジタル技術を徹底的に活用し、少ない人員でも、付加価値の高い活動ができる生産性の向上を図ってまいります。

また、コンサル依存からの脱却と、地元人材、市職員の育成につきましては、本市のスタンスいたしましては、高度な法的知識や最新のデジタル技術など、行政内部だけでは対応が困難な領域においてのみ、費用対効果を見極めた上で、外部の専門的知見を活用してまいりたいと考えております。ただし、その

際にも、単なる業務の丸投げは行わず、契約スキームの中に、地元企業との共同事業化や市職員へのノウハウ移転を位置付けるなど、将来的に本市が自立して事業を回していくための自走化への先行投資に向け、外部人材を活用してまいります。こうしたプロセスを通じて、市職員には単なる事務の処理者から、地域資源と民間活力を結び付けるプロデューサーの役割を転換させ、大きなやりがいと責任を持って、持続可能な自治体経営に挑む組織風土を築き上げてまいりたいと考えております。

次に、コアビバイの今後についてであります。当施設が民間事業者による運営であるという立場を踏まえた上で、この3月末までに新たな食品スーパーの誘致が実現しない場合には、経営状況から見て、令和8年度中のいずれかの時期に重大な決断を迫られる可能性があるものと認識しております。しかしながら現時点におきまして、市としては、具体的な時期を申し上げることは厳しい状況であり、今後も事業者と十分に協議を重ねながら、入居テナントや事業者、従業員の皆様に過度な不安や混乱を生じさせることがないよう、できる限り早期の判断、適切な情報提供に努めてまいります。

また、市が負担する可能性のある財政規模につきましては、施設の規模や機能、整備内容など、具体的な提案が可能となる段階において、財源の考え方と合わせて、丁寧にお示しすることが適切であると考えております。現段階では確たる見通しを申し上げる状況にございませんが、財政の健全性と将来への責任を重く受け止め、慎重かつ総合的に判断し

てまいります。

次に、ホテルスエヒロに関する財政リスクにつきましても、外壁剥離への対応や不法侵入防止など、当面の安全確保に加え、将来的には解体又は利活用を進める場合には、一定の財政負担が生じる可能性がございますが、現時点で具体的な金額を申し上げる段階にはございません。しかしその一方で、取得後の再生を図ることは、市民の安全確保と中心市街地の活性化に向けた新たな展望を切り開くものであり、地域の未来に希望をもたらす重要な契機となるものと認識しております。いずれにいたしましても、今後、しかるべき時期に具体的なご提案をお示しし、市議会議員の皆様のご審議並びに市民の皆様のご理解、合意形成を踏まえながら、適切に対応してまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番海鉾則秀議員。

●4番海鉾則秀議員 令和8年第1回定例会において、大綱2点について市長にお伺いいたします。

1点目は、住宅行政についてです。市営住宅については、国が制定した、いわゆる住宅セーフティネットの中において、高齢者世帯や低所得者・障がい者等の住宅安定確保の上で

中核的な役割を担うものとして位置付けられているところであります。また、本市の人口が将来的にも減少傾向が見込まれることを踏まえ、新たなまちづくりの担い手を確保する上でも、市営住宅は民間住宅と合わせ、今後も積極的に活用されるべきものと考えます。

このことから、まず初めに、以下の点について質問いたします。

1点目として、令和7年度における市営住宅の入居状況について。管理戸数と入居率及び入居募集に対する申込み状況はどのようなになっているかをお伺いいたします。

2点目として、市営住宅の入居申込及び入居後における優遇措置について、特に、新たなまちづくりの担い手確保という観点におきまして、若者や子育て世帯が安心して移住できる環境が必要だと考えますが、市営住宅の申込み及び入居後における優遇措置についてお伺いいたします。

3点目として、近隣他市町村と比較して、市営住宅の家賃について違いがあるのかをお伺いいたします。

大綱の2点目は、福祉行政についてお伺いいたします。市政執行方針の中で、令和9年度から令和11年度を計画期間とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と認知症施策推進計画を一体的に策定し、地域包括ケアの推進をするとのお話をお伺いしました。本市では、高齢化率が44%を超え、ほぼ2人に1人が高齢者という状況の中、第10期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定は、今後の市民が利用しやすい介護保険サービスを考えていく上でも大変重要な計画と考えます。

そこで、以下3点についてお伺いいたします。

介護サービスの状況、二つ目、地域の状況、三つ目、10期に向けての課題としてお伺いいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 海鉾議員の質問にお答えします。

市営住宅の入居状況についてであります、管理戸数と入居率につきましては、令和8年2月末日現在で、管理戸数946戸に対し、入居戸数は658戸、入居率は69.6%となっており、入居募集に対する申込状況につきましては、令和7年度は、6月、9月、2月の3回募集を実施しており、延べ43戸の募集に対し申込み件数は8件となっております。

次に、入居申込及び入居後の優遇措置につきましては、募集時において、1戸に対し、複数の申込みがあった場合には、くじ引による抽せんを行っておりますが、この際、住宅セーフティネットの観点を踏まえ、母子世帯の方、障がい者世帯及び継続して落選している方については、抽せん回数を1回多くしまして、対応しているところであります。なお、住宅入居後における優遇措置につきましては、世帯状況や収入等に応じて家賃の減免規定により対応しているところであります。

また、市営住宅の家賃につきましては、公営住宅法で定める方法により、建設工事費や地価、減価償却等を基に、全国的に同様の算出方法となっていることから、市町村間における特段の格差は生じないものと認識しております。

次に、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてであります、第9期計画で

は、第8期計画での取組を踏まえ、「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」を基本目標とし、健康でいきいきと生きがいと役割を持って生活できるためのまちづくり、住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みづくり、自分らしく生活できるための介護サービスの基盤整備と利用の充実の三つの施策目標を設定し、計画を推進しているところであります。

本市における65歳以上の高齢者数は、令和8年1月末現在で、8,007人となっており、年々減少しております。また、世帯の状況においても、65歳以上の高齢者がいる世帯数は、第9期計画策定時点で、6,177世帯でしたが、令和7年3月末時点、6,082世帯となっており、同様に減少している状況です。高齢者人口や世帯数が減少している一方で、要支援及び要介護認定者数は、令和6年度から令和7年度までの期間においては、約2,000人程度で推移し、横ばいの状況にあり、介護需要は減少していない状況です。

次に、介護サービスの利用状況についてであります、訪問看護や通所介護等の在宅サービス、認知症グループホーム等の地域密着型サービス、施設サービス等については、それぞれサービス種別によりありますが、おおむね計画どおりの利用状況にあります。

次に、市内各地域で暮らす皆様の状況ですが、それぞれお住まいの地域で介護予防や認知症施策、地域サロン等に参加される方が増加傾向にあり、地域の支え合いの輪が広がってきていると認識しております。

次に、次期計画である第10期に向けての課題についてであります、独居高齢者や認知

症の人などを支援する担い手が減少することから、見守りや生活支援、在宅医療との連携を強化することが重要であると考えております。そのためには、介護サービス需要を適切に把握するとともに、高齢者が自立し、より良い生活を送ることができるよう、在宅サービスや施設サービスの提供体制を整備するほか、多世代の市民から見守りを受け、安心して暮らし続けられるよう、引き続き、地域サロンなど、支え合いの体制づくりを進めてまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 海鉾議員。

●4番海鉾則秀議員 それでは住宅行政について再質問させていただきます。

少子高齢化の中、人口が減り、空き家が増えていくことが想定される中、その一方で、持家を維持管理している高齢者にとっては、建物の老朽化により、持家を管理することが困難となり、市営住宅に引っ越したいという声を聞いています。そこで、持家のある高齢者に対して、市営住宅への速やかに入居できるよう、少しでも条件が緩和するなど、配慮することはできないか、お伺いいたします。

また、所得や家族構成に応じて家賃が決まる仕組みとなっておりますが、逆に一定以上の収入のある世帯において、民間住宅等に引っ越しをしたとの話を聞きますが、活用されていない住居を作るより、そのまま入居してもらおうなど、入居率を上げる施策を市では考えているのかお伺いいたします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 海鉾議員の質問にお答えします。

市営住宅の入居状況についてであります。

入居条件の緩和につきましては、美唄市営住宅管理条例に基づき、主に収入基準・世帯構成・住宅困窮度の3項目により入居を判断しているところであり、高齢者など、家を所有している方に関しての入居相談があった際には、公営住宅法により、住宅に困窮されている方を対象とした住宅であることから、市営住宅や北海道が管理する道営住宅においては、家を所有した状態で入居することができない旨をご説明し、家の売却や解体について助言を行っております。また、一定以上の収入のある世帯への対応につきましては、公営住宅法により、所得の低い方を対象としている住宅であるため、転居を促すこととしており、法令に沿った事務に努めているところであります。

なお、市営住宅入居率向上に関する施策につきましては、市営住宅の適切な管理運営に欠かすことができないものでありますので、今年度に庁内検討委員会を設置し、利便性の高い市街地であっても、エレベーターのない中層住宅の高層部は、入居率が低い状況となっていることから、多目的な利用や有用な活用方法について、他都市の事例や実態を検証するなど検討しているところであり、令和8年度に新たな施策を開始できるよう取り組んでおります。以上でございます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 令和8年第1回市議会定例会、において、大綱2件について質問させていただきます。

1件目につきましては、行財政運営についてであります。一つ目、令和7年度決算見込みと

今後の財政運営についてであります。

今年度の一般会計予算においては、当初から、財政調整基金からの繰入れを計上する厳しいものから始まりましたが、その後も、普通交付税の大幅な予算割れや、ふるさと納税の伸び悩み、さらには、専決による道路等の排雪のための補正1億5,000万円については、特別交付税を見込んだ財源としております。普通交付税については、新聞報道によると、再計算により、追加交付されたとしていますが、現時点において、普通交付税・特別交付税・ふるさと納税による寄附金について、予算に対し、どのような状況になっているのか。特に、特別交付税の状況はどのように見込んでいるのか。補正で追加した部分は確保できるのかを伺うとともに、支出負担行為額の総計の見込みは重要であり、直近の状況を精査した上で、不用額等どのような状況になっているのか。結果、令和7年度の決算見込みの収支はどのような状況になるのかを伺います。

次に、今後の財政運営についてであります。私は以前にも質問した経過はありますが、現在、公営住宅の建替や国設スキー場の整備が進められています。市長は、答弁の中で、大型事業の実施については、持続可能な財政運営を見通した中で進めていくことが重要であるとしています。本市の財政は、国等からの依存財源が7割を占め、国等の動向に左右される脆弱な状態であることは否めないところであり、これまでも、国からの補助金や過疎債などの有利な財源の確保に努めながら取り組んできていると考えています。

そのような中、中心市街地の再開発の検討を開始しているとのことですが、本市の人口

は減少への歯止めがきかない状況にある中、持続可能な財政運営を行っていくためには、計画的な財政運営が重要であり、今後の財政運営状況など、市民へ公表していくことも重要であると考えます。

そこで、今後において、持続可能な財政運営を行うための市としての施策の方向性、在り方について見解を伺います。

次に、ホテルスエヒロの取得についてありますが、このことについては、令和7年第4回市議会定例会一般質問において、財政負担財政リスクの議論や合意形成等の必要性について質問しましたが、答弁として、無償譲渡に向けた協議と、必要な手続を進めている。官民連携による再開発の起点とする。廃墟同然状態を放置され続けることは、市として看過できない。無償譲渡を受け、主体的課題解決のスタートラインに立つ必要があると判断した。議会に対しては、取得後の活用の方角性について議論したい。とのことでありました。

私は市長が言う、まちの再開発を否定するものではありませんが、持続的で健全な財政運営を行っていくためには、まずは、取得することでの財政リスクなどの費用や財源の確保など、議会や市民に説明する責任があると考えています。中心市街地の再開発計画もない中で、何の議論もしていない中で、取得を進めることは非常に危険で、財政健全化計画策定へ陥る起因となる可能性すらあるものと考えます。

そこで、当該施設は非常に老朽化が進んでいる施設ですから、取壊しするとすれば、その費用、財源について、使用するのであれば

改修費用、財源活用の目的や用途、活用方法、さらに今後の維持管理費について伺うとともに、この取得により、今後の財政運営にどのような影響をもたらすとお考えでしょうか。見解を伺います。

美唄市まちづくり基本条例13条では、市議会は、議決機関として、市の政策の意思決定を行うとともに、市政運営を監視し、牽制する権限があります。としています。私は、ホテルスエヒロの取得が、今後の財政運営に悪影響が出るのではないかと危惧しているからこそ、取得する前に、慎重な議論や合意形成が必要と提言しているのですが、議会に対して、取得後の活用の方向性について議論したい。との答弁は、取得については、議会との議論を必要としないということでしょうか。議会を軽視しているともとれる発言であります。市長の真意について伺います。

2件目、地域医療についてであります。

一つに、市立美唄病院についてであります。新聞報道によりますと、市立美唄病院の経営強化プランについて、点検評価案がまとめられ、24年度の患者1人当たりの診療収入は、入院外来とも目標をほぼ達成としたが、経常収益は、計画値を9,745万円下回り、患者不足が大きな課題であるとしていました。要因としては、コロナ禍による受診控えの影響が続いたことや物価上昇に伴うコスト高が要因とし、一方で、目標達成はできていないが、医師の増員などで、患者数自体は増加しているとのことでありました。

そのような中、厚生労働省は診療報酬を6月から改定することを決定し、物価高対応の費用の上乗せや初診・再診・入院時に係る料

金の引上げ、職員の賃上げにつながる上乗せも拡充するとのことになります。

そこで、この改定により、今後、病院の経営にどのような影響を与え、経営の指標である経常収支比率や医業収支比率が、どのように推移していくのかを伺うとともに、一方で、患者負担についても上昇することになりますが、このことが起因となり、受診控えが起きる可能性もあるものと考えられます。そこを解消するために、医療サービスの充実や広報活動は重要となるものと考えますが、今後、経営の安定化を進める上で、具体的にどのような取組をして、患者の確保に取り組んでいくのか。また、市民から信頼される病院づくりを進める上で、どのような施策を進めていくのかを伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 永森議員の質問にお答えします。

令和7年度決算の見込みと今後の財政運営についてであります。初めに、普通交付税・特別交付税・ふるさと納税の状況について申し上げます。

普通交付税につきましては、当初算定において、予算額を約2億9,000万円下回る厳しい状況でありました。しかし、その後の再算定により、約5,800万円の予算割れまで圧縮されているところであります。

次に特別交付税についてであります。この冬の降雪状況を踏まえ、除排雪経費として1億5,000万円を補正予算により増額いたしました。除排雪経費を含む3月分の特別交付税の最終決定は3月20日前後となる予定ですが、国からは3月配分額の内訳は示されないところ

であります。なお、この財源確保に向けては、去る1月26日に総務省へ直接出向き、本市の厳しい財政状況を具体的に説明し、実情を踏まえた配分となるよう強く要望してきたところであります。

ふるさと納税による寄附金につきましては、予算額12億円に対し、3月2日現在で約6億8,000万円、前年比約70%にとどまっており、予算額確保に向けては極めて厳しい状況にあると認識しております。

次に、支出負担行為額並びに不用額の状況についてであります。本年度において、執行の見送りや中止を決定した事業はないことに加え、人事院勧告に基づく人件費の見直し等の影響により、歳出全体で見ますと、例年発生する不用額は大きく圧縮される見通しであります。令和7年度の決算収支見込みにつきましては、全庁的な決算見込みの精査及び3月分の特別交付税の決定等を踏まえ、最終的に精査することとなりますが、以上の状況を踏まえ、歳入・歳出の両面において、収支均衡は極めて厳しい状況にあるものと認識しているところであり、引き続き、効率的な事務事業の執行により、年度末に向けた収支不足額の縮減に努めてまいります。

次に、今後の持続可能な財政運営の方向性と在り方についてであります。本市の財政運営につきましては、物価高騰や人件費の増加などによる歳出の硬直化が進む一方、普通交付税については一定の水準を確保しているものの、ふるさと納税をはじめとする自主財源については、寄附額の回復に向けて課題も多く、厳しさを増していると認識しております。

こうした状況を踏まえ、今後の運営に当たっては、強い危機感を持ち、財政規律の堅持を図る必要があると考えております。

具体的な方向性としてしましては、第1に、歳出の徹底した適正化であります。経常的経費については、令和8年度予算編成において、一般財源ベースでの4%縮減という厳しい方針を掲げましたが、今後も、事務事業の不断の見直しを断行してまいります。

第2に、自主財源の確保・強化であります。令和7年度のふるさと納税の苦戦を踏まえ、令和8年度からは、中間事業者の変更と体制刷新を確実にを行い、本市の稼ぐ力を早期に回復させ、依存財源に左右されない強固な財源構成への転換を図ってまいります。

第3に、中長期的な視点に立った将来負担の軽減であります。大型事業が集中する局面にあっても、公共施設の再編や市営住宅の集約、建替えなどを計画的に進め、将来の維持管理コストや公債費負担の適正管理に努めてまいります。

今後におきましてもこれらの取組を通じて、財政の弾力性を回復させ、将来世代に過度な負担を負わせることのない持続可能な行財政運営の確立に向け、しっかり取り組んでまいります。

次に、ホテルスエヒロの取得後に係る費用と財源についてであります。無償譲渡であることから、取得自体に費用がかかるものではありませんが、ホテルスエヒロは長期間休館状態となっており、今後もこの状態が続いていけば、外壁剥離への対応や不法侵入の防止などの安全性確保に加え、将来的に解体又は利活用を進める場合は、相応の財政負担が

生じるものと考えております。令和7年5月、所有者から土地・建物の無償譲渡の申出を受けたことを契機に、利活用の方向性や課題整理を含めた検討を開始したところでありますが、その後、所有者との意見交換を重ねるとともに、庁内で検討を深めた結果、市としては、譲渡を受ける際に活用方法を検討し、市民の皆様への説明責任を果たすことが、美唄の新しい未来を開くために必要であると判断したところであります。なお、現時点で取得後の具体的な財政への影響については、お示しできる段階ではなく、解体か改修かといった判断も、民間活用の成否などを見極めた上で、整理するものであると考えております。今後の検討に当たりましては、本市の財政状況や将来負担影響を十分に踏まえ、持続可能な財政運営との整合を図ることを前提に、市議会の皆様との議論をはじめ、市民の皆様へのご説明など、丁寧な議論を行い、進めてまいりたいと考えており、調整が整い次第、適切な時期にご提案申し上げ、議論を深めてまいりたいと考えております。

また、先の一般質問で私が「取得後の活用の方向性について議論したい」と申し上げたのは、具体的な活用策が決定しているという趣旨ではなく、関係部署と確認しながら検討を進めている段階であることをお示したものであります。中心市街地に位置する当該施設をどのように扱うべきかについて、議会としても議論を深めていただく必要があるとの認識を共有したいとの趣旨で申し上げたものであります。

次に、診療報酬改正による今後の病院経営の影響であります、本年6月に予定されてお

ります診療報酬改定につきましては、現在、厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会からの答申がなされた段階であり、物価高騰に対応した初診・再診料や入院時食事療養費の引上げ、医療従事者等の賃上げに対応したベースアップ評価料の見直し、急性期医療を守るための評価やDXへの新たな評価など、時代の変化に対応した改定が盛り込まれるものと認識しております。病院経営への影響につきましては、現段階で改定に関わる全ての情報が開示されていないため、具体的な影響額の算出には至っていない状況であります。今回の改定で評価されている高齢者の緊急入院受入れに対応した病棟への転換や多職種協働の体制づくりをはじめ、ICTやAI等を活用した業務効率化、在宅医療・訪問看護の体制強化等についての的確に取り組み、引き続き健全な病院経営運営に努めてまいります。

次に、経常収支比率、医業収支比率の今後の推移についてであります。総合的な経営状況を示す経常収支比率は、令和5年度が91.7%、令和6年度が91.4%、また、本業の収益力を示す医業収支比率につきましては、令和5年度が72.3%、令和6年度が69.2%となっております。令和7年度におきましては長引く物価高騰、人件費や新病院建替に伴う減価償却費の増などにより、各比率とも下がると見込んでおります。なお、直近3年間の患者収益の推移を分析いたしますと、外来収益・入院収益ともに年々増加傾向となっていることから、今後もこの増収傾向を維持し、診療報酬改定の動向を見定め、着実に対応していくことで、各比率の改善と継続的な経営安定に努

めてまいります。

次に具体的な患者確保の取組と、市民から信頼される病院づくりの施策についてであります。患者確保につきましては、地域における当院の役割をさらに明確にし、地域の各医療機関や介護施設との連携強化を図り、切れ目のない医療・ケアを提供することで、地域からの紹介患者の積極的な受入れを進めてまいります。

また、高齢化率が高い本市においては、在宅医療への需要がますます増加することが予測されることから、訪問診療体制を強化するとともに、訪問看護ステーションを開設し、患者増につなげてまいります。さらには、効果的な広報活動も重要であることから、本院が提供している医療内容や医師の専門性、診療実績などをホームページ等で積極的に発信するとともに、医療従事者による講演会や多職種会議などを通じて、地域との顔の見える関係を深め、市民から信頼される病院づくりに向けた施策を着実に進めてまいります。以上です。

●議長谷村知重君 永森議員。

●1番永森峰生議員 それでは2点ほど再質問させていただきます。

一つ目は、ホテルスエヒロの取得についてであります。答弁を再確認させていただきますが、今後の検討に当たりましては、本市の財政状況や将来負担への影響を十分に踏まえ、持続可能な財政運営との整合性を図ることを前提に、市議会の皆様と議論をはじめ、市民の皆様への説明など、多くの皆様の合意をいただく中で進めてまいりたいということです。ですから、取得する前に、市民や議会に対し、

財政負担や利活用の用途、官民連携の手法など丁寧に説明し、合意形成が取れてから決定するということで理解してよろしいでしょうか。伺います。

二つ目は、市立美唄病院についてであります。答弁において、今回の改定で評価されている高齢者の緊急入院受入れに対応した病棟への転換や多職種協働の体制づくりとありますが、具体的にどのような取組なのでしょう。分かりやすくご説明いただきたいと思います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 永森議員の質問にお答えします。

合意形成についてであります。ホテルスエヒロの取得につきましては、取得後の利活用など、今後の展望を示した上で必要な手順を進めてまいりたいと考えております。

次に、診療報酬改定を踏まえた具体的な取組であります。初めに、高齢者の緊急入院に対応した病棟への転換につきましては、新年度の市政執行方針にも掲げました、地域包括医療病棟への転換に向けた検討を進めてまいります。これは高齢の患者が急病で入院された際、急性期の治療をしっかりと行うとともに、入院初日からご自宅等への早期復帰に向けた退院支援を包括的に行う病棟になります。

次に、多職種協働の体制づくりにつきましては、病棟において高齢患者の入院に伴う体力や身体機能の低下を防ぐため、医師、看護師に加え、理学療法士や管理栄養士などの専門スタッフがチームを組み、入院直後からの早期リハビリや細やかな栄養管理を実践して

いく仕組みづくりを構築してまいります。

当院といたしましては、市政執行方針でお示ししたとおり、こうした取組を通じて、現在、国において策定が進められている新たな地域医療構想が目指す、「治し、支える医療」への転換や地域全体で患者を支える体制づくりに的確に対応し、病院経営の安定化につなげてまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 永森議員。

●1番永森峰生議員 ホテルスエヒロの取得について、再々質問をさせていただきますが、私確認という意味で、再質問させていただきましたが、その中で、取得する前に、市民や議会に対し、合意形成が取れてから決定するという事で理解してよろしいかというふうに今伺ったんですが、今のは、いわゆる取得後の合意形成、それは分かりますが、私は取得が決定される前に、いわゆる議会、市民も含めまして、合意形成を取ってから、取得を決定するという事でよろしいかと伺ったんですが、申し訳ありません。再度、ご答弁をお願いいたします、はっきりとお答えいただければと思います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 永森議員の質問にお答えします。

合意形成の部分についてですが、現時点での答弁といたしましては、ホテルスエヒロの取得につきましては、取得後の利活用など、今後の展望をお示した上で、必要な手続を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

12番楠徹也議員。

●12番楠徹也議員 令和8年第1回定例会において、大綱2点について市長に伺います。

初めに、大綱の1点目、市長公約である子ども・子育て支援について伺います。

まず、子ども・子育て支援の取組についてですが、美唄市で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、各部署で様々な子育て支援事業に取り組んでおりますが、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援を図り、保護者の子育てと仕事の両立支援など、子育て支援を受けやすくなるよう、どのような取組を進めていくのか、市長の考えを伺います。

次に、こども家庭センターについて伺います。

市政執行方針において、母子保健機能と児童福祉機能を一体化したこども家庭センターを開設するとおっしゃっていましたが、こども家庭庁は、従来、複数の省庁にまたがっていた子ども・子育て政策を一元的に担うことで、行政の縦割りを解消し、切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、子育て支援を受けやすくなるよう、市町村の窓口を一本化する取組などを進め、制度間の連携不足や非効率性を改善し、地域の実情に応じた柔軟な対応と、国や地方自治体間の更なる連携強化を図ることを必要としております。

そこで、当市におきましても、子どもたちや保護者の負担軽減のため、また、効率的な行政運営のために、複数の部署にまたがる事業などを、こども家庭センターに集約し、きめ細やかな支援を図るため、窓口の一本化を進める必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

次に、大綱の2点目、農業行政、鳥獣捕獲等事業について伺います。

ヒグマ対策についてですが、近年、全国的に熊の出没、目撃、農作物等の被害や人的被害が大幅に増加したとニュースをよく目にします。北海道内においても、ヒグマの被害が増え、市街地への出没や民家などに進入する個体もあり、人的被害も増えている状況で、美唄市においても同様な状況であると聞いております。

そこで、次の点について伺います。一つ目は、令和7年の美唄市での猟友会の出動件数について、二つ目は、令和7年の美唄市でのヒグマの捕獲数について、最後に、美唄市におけるヒグマを捕獲した際の単価及び支払先について伺います。

また、ヒグマ出没により猟友会美唄支部会員が出動した際の人件費について、その金額と人数制限があるのかを伺います。

●議長谷村知重君 一般質問中ですが、楠議員に対する理事者の答弁につきましては、午後からといたしたいと思います。

午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時09分 開議

●議長谷村知重君 休憩前に引き続き会議を開きます。

楠議員の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) 楠議員の質問にお答えします。

子ども・子育て支援についてであります。初めに、本市における子ども・子育て支援の取組につきましては、未来の子どもたちが健やかで心豊かな人間として育ち、また、子育てに対する不安や負担、孤立感を軽減し、保護者が子どもの成長を喜び、生きがいとして感じることができる環境づくりを進めるため、令和7年度から、5か年計画、「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。この第3期計画は、子ども・子育てを地域で応援する環境づくり、子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくり、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援の三つを基本目標に、市民の皆様のご意見をいただきつつ、保健福祉部や教育委員会など庁内の関係部署で協議を重ね、掲載事業数は、第2期計画の41事業から81事業となったところであります。

令和8年度におきましては、令和5年度に実施したニーズ調査において、経済的な負担軽減を求める声が多かったことから、私が公約としている保育所等における3歳未満児の保育料無償化や、幼稚園や保育所等に通う全年齢の園児の給食費無償化を行うとともに、ひとり親世帯の生活の支援として、ひとり親の資格取得に係る高等職業訓練促進給付金等を支給してまいります。また、妊娠・出産・子育てに係るワンストップ相談窓口として、こども家庭センターを開設するとともに、保護者の就労要件に関わらず、月一定時間内で子どもを柔軟に預けられる、乳児等通園支援事業を導入いたします。

今後におきましても第3期計画を推進するため、必要に応じて、庁内の関係部署で連携

しながら取り組み、保護者が将来への不安を解消し、誰もが安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

次に、こども家庭センターにつきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行うとともに、困難を抱えている家庭の早期把握や支援等を行い、子どもの健やかな成長を支える包括的支援体制の中心的な役割を担うものと認識しております。これまで、健康推進課の子育て世代包括支援センター事業と、こども未来課の家庭児童相談事業として、各課で対応してきたところですが、一体的に運営することで、これまで以上に連携・協働を深め、伴走型支援を行えるよう、子育て支援センター内、こども家庭センターを開設いたします。これにより、虐待への予防的対応から、子育てに困難を抱える家庭まで、保健師や社会福祉士など専門的な知識に基づき、切れ目のない包括的な相談支援体制の強化を図るとともに、保育園入所や各種手当の手続、子育て広場の利用から相談までワンストップで行うことが可能となり、相談者・利用者の利便性の向上につながるものと考えております。

次に、鳥獣捕獲等事業についてであります。初めに、令和7年の北海道猟友会美唄支部の出動件数につきましては、64件となっており、有害鳥獣捕獲としてのヒグマの捕獲数は13頭となっているところであります。

次に、有害鳥獣捕獲としてのヒグマ捕獲の対価は1万円で、個人に支払われております。なお、出動に関する人件費につきましては、北海道猟友会美唄支部に委託し対応いただいているところであります。以上でございます。

ます。

●議長谷村知重君 楠議員。

●12番楠徹也議員 2点再質問させていただきます。

1点目は、こども家庭センターについてですが、こども家庭センターについては、子育て世代包括支援センター事業と家庭相談事業の機能を一体化したもので、子育てに係るワンストップ相談窓口として、専門的な知識に基づいた、切れ目のない包括的な相談支援を実施していることは理解しましたが、母子保健と児童福祉の一体的な支援をどのように行っていくのか、改めて伺います。

2点目は、ヒグマ対策についてですが、本市のヒグマの捕獲に関する事情については理解しました。北海道内はもとより、本市においても、市街地への出没や民地などに進入する個体もあり、人的被害も起こった状況であります。今後、ヒグマの出没が増える恐れもあり、人命被害に遭う可能性の高い地域での出没は、市民にとって不安は高まるばかりです。

そこで、次の点について伺います。一つ目は、ヒグマが市街地等に出没し、具体的に危険が生じ、特に急を要する場合に、警察官が発砲の命令をすることがあると聞きましたが、本市においても、警察官職務執行法で対応した事例があるのかを伺います。

二つ目は、更に緊急性が高い場合の対策・対応策としての、いわゆる緊急銃猟に対する考えを伺います。

最後に、本市のガバメントハンターに対する考え方について伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 楠議員の質問にお答えしま

す。

こども家庭センターについてであります、市内に住む子どもやその保護者が地域の中で安心して暮らせるよう、専門的な知識を持って、多角的にアセスメントを行い、集団全体に対してリスクを下げる取組であるポピュレーションアプローチと、リスクの高い対象に集中的な働き掛けを行うハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応してまいります。

次に、鳥獣捕獲等事業についてありますが、初めに、警察官職務執行法第4条で対応した件数は、令和7年の状況で申し上げますと、1件となっております。

次に、緊急銃猟に対する考えについてありますが、昨年7月に環境省から発出された緊急銃猟ガイドラインに示されている四つの条件を全て満たす場合に実施できるとされており、現在、対応マニュアルを策定中ですが、公園や住宅街に出没した場合は、警察官職務執行法による対応となることも考えられることから、緊急銃猟等に対するご理解と捕獲業務へのご協力をいただくため、美唄警察署及び北海道猟友会美唄支部と連携を図り、定期的な協議を行っているほか、令和8年度予算において、必要な備品や訓練等の経費を計上したところであります。

次に、ガバメントハンターに対する考えについてありますが、ガバメントハンターは主に自治体職員で狩猟免許などをもち、その多くは猟銃を扱い、野生鳥獣の知識を持つ専門職であると捉えております。本市にはガバメントハンター、いわゆる専門職は配置しておりませんが、農政課職員1人が狩猟免許を所

持し、北海道猟友会美唄支部にも所属しております、現場での対応を行っているところであります。以上でございます。

●議長谷村知重君 次に移ります。

13番松山教宗議員。

●13番松山教宗議員 令和8年、第1回定例会に当たり、大綱3点について市長にお伺いします。

大綱の1点目は、行財政運営についてであります。

本市では、人口減少や少子高齢化が進む中、限られた財源を有効に活用しつつ、市民生活の安定や地域の活力を守る行政運営が求められております。年度ごとの予算編成に当たっては、経常的な支出や大型事業の負担を踏まえ、将来世代への影響できる限り抑えつつ、事業の優先順位を定めて判断することが必要であると考えております。

また、本市の総合計画は、将来像や施策の方向性を示す最上位の計画として作成されており、予算編成や執行に当たっては、計画の基本的な方向性や将来の視点を踏まえることが重要であると考えます。

そこで、1点目として、令和7年度の一般会計の決算見込みについてありますが、令和8年度の予算編成や今後の財政を検討する上で、直近年度の歳入・歳出の状況や主要因を把握することが重要であると考えます。つきましては、令和7年度の一般会計の決算見込みについて、歳入・歳出の状況や主要因について伺います。

2点目としましては、令和8年度予算編成の考え方についてであります。

今回の当初予算においては、一般会計全会

計とも前年比、前年度比で増額となっております。一方で、市長はこれまで、一般財源ベースで4%削減の方針を示し、財政規律の確立を図る考えを表明されてきました。また、市庁舎整備をはじめとする大型公共事業や中心市街地の課題など、本市の将来構造に関わる重要事業が同時に重なる状況にあります。

そこで以下について伺います。一つ目として、今回の予算編成に当たり、どのような基本的考え方の下で、全体を構築されたのか。とりわけ4%削減の方針と、結果として、前年度比増額となった予算との関係をどのように整理されているのか。

二つ目として、今回の増額は、一時的な要因によるものなのか、それとも財政構造上の変化によるものなのか。市長の認識を伺います。

三つ目といたしましては、大型事業が集中する局面において、今後の財政規律をどのように維持し、優先順位を判断していくのか。その基本的な考えについてお伺いします。

3点目といたしましては、今後の財政の見通しであります。

将来的な人口減少や公共施設の更新などの財政需要を踏まえ、持続可能な行政運営を行うことが重要であると考えます。例えば、株式会社美唄ハイテクセンターの貸付金の状況や中心市街地の活性化施策、さらには上下水道事業における将来的な施設更新や運営費、料金改定の検討を含め、財政運営上、注目すべき要素の一つであると認識をしております。

つきましては以下の点についてお伺いします。一つ目といたしまして、今回の予算編成に当たり、限られた財源の中で、どのように

事業の優先順位を判断し、必要な調整と重点化を図ったのか。

二つ目といたしまして、このような選択が市民生活や将来的な施設の維持管理にどのような影響があるのか、考えているのか。

三つ目といたしまして、基金の活用や将来負担への配慮も含め、持続可能な財政運営をどのように確保していくのか、市長の基本的な考えを伺います。

大綱2点目は、職員の現状についてであります。

一つに、職員の定着率の向上に向けた対策についてであります。これまでの日本では、終身雇用が一般的で、定着率が高く、人材流出が少ない傾向にありましたが、令和7年度第4回定例会の一般質問において、市長にお伺いをしましたが、本市職員のですね、過去5年間の中途退職者数は、管理職以下、管理職を含めて、年平均約6人となっております。特に、令和6年度の管理職以下の職員の離職人数は9人と、高いと判断せざるを得ない状況であると考えます。個々の理由があるとは思いますが、人材流出に対し危機感を持って対応していかなければならない時期に来ていると思われます。職員の対応に力を入れていると思いますが、その一方、キャリアを積んだ職員の定着にも目を向けて対応していかなければならないと思います。前回の一般質問のお答えの中にですね、年功序列として、時代の終えんのご答弁されていますが、職員の雇用定着に向けた対策や昇格制度の見直しなど、人材流出対策に向けた市長の考えをお伺いします。

二つに、管理職の特別勤務手当についてであります。

この点については、幾度か質問をさせてもらっておりますが、給与についてはですね、人事院勧告について指標が出されていますが、令和7年度人事院勧告で給与法第19条の3、管理職特別勤務手当により、管理職が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日若しくは勤務時間を割り振りられない日又は祝日法により、休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合は、当該職員に管理職特別手当を支給するとあります。前回の定例会でも、管理職の休日勤務特別手当を質問しましたが、自然災害に注目された答えをいただいておりますが、実際、商工労働課での休日開催のイベント、生涯学習課の休日のスポーツイベント、選挙管理委員会の期日前投票による休日の勤務など、管理職が公務の運営により、休日に出勤している場合が多く見受けられます。緊急性はありませんが、管理職特別勤務手当に該当すると判断されます。所属や職種により該当は様々ですが、どこまでを支給範囲とするか、市長の考えを伺います。

大綱3点目は、保健福祉行政についてであります。

一つに、恵風園及び恵祥園についてであります。

一つに、現状についてです。恵風園・恵祥園は、建設からもすぐ50年がたとうとしており、建物や設備が耐用年数に近づきつつあります。これだけ古い施設でありますので、老朽化によって雨漏りがあったり、給排水管が腐食していたり、耐用年数を超えた大型の備品等の更新など、様々な経費がかかっていると思います。また、恵風園・恵祥園建替え等

基本構想を見ますと、入居者数については、ここ数年、両施設とも緩やかな減少傾向にあることが分かります。人口減少で美唄市の高齢者人口も既にピークアウトしていることとと思いますけれども、様々なですね要因があると考えられます。

恵風園・恵祥園建替え等基本構想においては、令和6年度末の入居者数が、恵風園は23人、恵祥園は37人となっておりますが、そこで、その後の推移を確認するため、直近の令和8年度2月末のですね、恵風園・恵祥園の入居者数と恵祥園の入居者待機者数について伺います。またあわせて、過去3年間のですね、施設の修繕費と、整備事業についても伺います。

二つ目はですね、建替えについてであります。今しがた私が述べたとおり、恵風園・恵祥園は、施設の老朽化が著しく、恵風園・恵祥園建替え等基本構想の中でも、旧耐震基準の建物であり、耐震性の能力がですね、備えていないことや段差があり、バリアフリー化が未対策であること、個室がないため、プライバシーが確保されていないことなど、建物の構造上、入居者や職員の負担が大きいことなどの課題が挙げられています。また、施設の構造自体も50年前のニーズに合わせた作りになっていることから、恵祥園については、近年特に重要視されている個人ケア、いわゆる入居者の尊厳・生活習慣・個性を尊重し、一人ひとりのニーズに合わせて柔軟にサービスを提供する支援の在り方を実践していくためにも、介護職員ของですね負担が増加していることが、基本構想を見ても分かりますし、また、恵風園についても、年々自立して生活

できる方が少なくなっており、ヘルパーやデイサービスなど外部の介護サービスを利用されながらですね、生活していることから、入居者数が減少してはいても、常に見守りが必要な方が増えている現状では、支援する職員の負担も大きくなっていると聞き及んでおります。

このような中、令和6年度の恵風園・恵祥園建替え等基本構想市民検討委員会を開催し、委員の皆様から様々なご意見をいただきながら、基本構想の作成をしておりますが、市民検討委員会からの貴重なご意見を集約した基本構想の次のステップとして、令和8年度は、基本計画を策定するものと認識しておりましたが、市政執行方針を見ると、基本計画策定については何も触れられておりませんでした。令和7年度は、基本計画策定に向けて、庁内で議論してきたことと思いますが、本年度の3月になってもいまだに説明等がないまま、現状に至っております。そこで、恵風園・恵祥園の建替の進捗について、今現在どのようなになっているのか伺います。

また、基本構想にある施設計画の策定についてであります。施設規模や定員数、施設建設に係る候補地の選定なども議論されたことと思います。美唄市中心市街地等活性化事業もありますが、現状の峰延地域からの移設などの考えがあるのかなど、その選定地などですねどのように考えておられるか、市長に伺います。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君(登壇) 松山議員の質問にお答えします。

一般会計決算見込みについてであります。

本年度はふるさと納税の伸び悩みが続き、当初予算額を下回る見込みとなっております。加えて、普通交付税については予算割が確定しており、歳入面での厳しさが増している状況です。

また、除排雪事業に係る追加補正額1億5,000万円については、予算上、特別交付税を歳入として計上しておりますが、実際の交付額は現時点で確定しておらず、決定額によっては、決算収支のマイナス要素となる可能性があるほか、人件費の増加については、直接的な財源圧迫は限定的であるものの、不用額すなわち黒字要素の減少という形で影響しているものと認識しております。

なお、大型事業や建設事業については、主に国庫支出金や過疎債などの特定財源を活用しているため、一般財源への影響はほぼなく、事業費の増減は令和7年度の決算収支に影響を及ぼさないところであります。

いずれにいたしましても、このような状況を踏まえ、今後の予算執行に当たっては、歳入・歳出の動向を注視しつつ、効率的かつ適正な執行に努め、収支均衡の確保に最大限努力してまいります。

次に令和8年度予算編成の考え方についてであります。初めに、4%削減方針と予算額の関係について、編成に当たっては、人口減少及び少子高齢化の進行を踏まえ、中長期的な財政規模の適正化を図りつつ、持続可能な財政運営を確保することを基本とし、特に予算編成において中心となる一般財源については、歳出の効率化や事業の優先順位を検討する上で、重点的に考慮したところであります。

令和8年度予算の一般財源総額は約122億

2,000万円となり、前年度比で約1億2,000万円の増となっておりますが、その主な要因は、地方消費税交付金の増によるものであり、市税及び地方交付税については、おおむね横ばいで推移しております。一方で、地方交付税の先行きは依然として不透明であり、加えて、人件費の増加など、経常的経費の増嵩が見込まれることから、財政規律を維持する観点に立ち、経常的経費を対象として、一般財源ベースでマイナス4%の縮減方針を示し、予算編成に反映させてきたところであります。

次に、予算増額の要因と、財政構造への影響についてであります。今回、予算総額が前年度比8.6%の増となった主な要因は、「国営農地再編整備事業負担金」、「スキー場整備事業」、「アルテピアッツァ美唄整備事業」、「消防通信指令施設整備事業」など、投資的経費が同時期に重なったことによるものです。これらは、国庫支出金や起債など特定財源を活用して実施するものであり、経常的な一般財源の増加によるものではありません。したがって4%縮減方針は、経常的経費を対象とするものであり、予算総額の増減とは性質が異なるものと整理しております。予算の増額要因は、あくまでも、大型事業が一時的に重なったことによるものであり、財政構造そのものを拡大させる趣旨ではなく、本市の財政規模につきましては、中長期的には縮減方向を基本とする考えに変わりはないところであります。

次に、大型事業集中時の優先順位と財政規律の維持についてであります。事業の優先順位の判断に当たりましては、法令等に基づき実施が必要な事業をもとより、市民の安

全・安心に直結する事業、将来の地域経済や交流人口の確保に資する事業、さらに補助要望の結果として実施可能となった事業などを含め、必要性・緊急性・将来効果を総合的に勘案するとともに、将来負担比率や実質公債費比率等の財政指標への影響も十分に踏まえ、財政規律との両立を図りながら判断してまいります。なお、普通建設事業につきましては、事業費ベースでマイナス7.5%の縮減方針を示し、全体規模の抑制を図ったところであります。

いずれにいたしましても一般財源ベースでの財政規律を堅持しつつ、中長期的な持続可能性を見据えた財政運営を行ってまいります。

次に、今後の財政の見通しについてであります。初めに、事業の優先順位の判断については、本市の財政運営に当たりましては、将来的な人口減少や公共施設の更新、大規模事業に伴う負担を踏まえ、中長期的な視点に立って予算編成を行うことを基本としております。今回の予算編成におきましては、限られた財源の中で、事業の必要性・緊急性・市民生活への影響及び将来効果を総合的に勘案し、優先順位を判断するとともに、一般財源ベースでマイナス4%、普通建設事業については、事業費ベースでマイナス7.5%の縮減方針に基づき、必要な調整と重点化を図ったところであります。

次に、事業の選択と集中による影響についてであります。道路・橋りょう・河川などの生活インフラについては、安全性や緊急性を精査した上で、事業量の調整による事業費の圧縮及び更新時期の見直しによる平準化を図る一方、消防通信指令施設整備や国営農地

再編整備事業など、先延ばしができない事業につきましては、政策的優先度を踏まえ、必要な措置を講じたところであります。

次に、基金の活用や将来負担への配慮についてであります。特定目的基金への積立ては、ふるさと納税などの寄附金収入が十分に回復していない状況などから、大幅な造成が難しく、減少傾向が続く見込みであります。現状では果実運用の効果も限定的であるため、基金に過度に依存することなく、一般財源の抑制や財政事情の適正な管理を通じ、規律ある財政運営に努めてまいります。

いずれにいたしましても、将来世代への過大な負担を回避する観点を常に念頭に置きつつ、持続可能性を意識した予算編成を行ってまいります。

次に、職員の流出に対する対策についてであります。人口減少や少子高齢化、昨今の物価高騰による経済情勢の著しい変化などから、民間を含め、人材獲得競争が激しくなる中、勤務環境の整備や給与制度の見直し等の施策を講じ、将来にわたり持続可能なまちづくりを担う職員を確保することが大きな課題であると考えているところであります。

また、退職による新陳代謝は、これまで培われてきた知識や知見、経験が失われ、人材不足につながる恐れがあることから、雇用の定着に向けては、ICTの利活用による業務負担を減少させる効果が期待できるDXの取組や産前産後休暇や育児休業など、比較的長期の休暇・休業が安心して取得できる仕組みづくりなど、生活への影響や不安がなく、可能な限り、個人の事情に配慮した働き方を推進し、職員が安心して業務に取り組み、柔軟

な働き方が可能となるよう、環境づくりを進めることが必要であると考えております。

さらに、給与面においては、社会人経験を有した転職等による中途採用が増加していることから、職務給の原則の下、職務・職責に見合った給与処遇が確保できるよう、昇格等の基準に関し、在級期間に係る制度の見直しなどを進めていくことも必要であると考えているところであります。こうした取組を積極的に進め、職員一人ひとりがいきいきとやる気に満ちあふれ、活躍できる組織づくりに努めることで、職員の定着率向上を目指してまいります。

次に、管理職員特別勤務手当につきましては、現在、年齢別の職員数の偏りにより、管理職が多く、係長職が少ない状況にあり、管理職が具体的に業務を担当し、現場に出ていく状況も増えてきており、所属や職種により状況は様々であります。

また、手当の支給に当たっては、管理監督の地位にある管理職員に対し支給している既存の管理職手当とのすみ分けが必要であるとともに、市民の皆様に理解が得られるものでなければならないと考えているところであります。このため、鳥獣捕獲等に関する業務や市が主催又は共催するイベント及び行事の開催に関する業務など、管理職が臨時又は緊急の必要等がある場合において、週休日等や深夜やむを得ず勤務に従事した際に手当を支給することとしており、職員間の公平性を確保するため、庁内の実態をしっかりと調査し、関係規則の制定により対応してまいります。

次に、恵風園及び恵祥園についてであります。初めに、令和8年度2月末現在の恵風園・

恵祥園の入居者数と、恵祥園の待機者数についてであります。恵風園の入居者数は20人で、令和6年度末の23人から3人減少しております。恵祥園の入居者数は37人で、令和6年度末と同数となっております。また恵祥園の入居待機者数は6人となっております。

次に、過去3年間の修繕費については、令和4年度は、恵風園が66万1,571円、恵祥園が79万2,403円で、合計145万3,974円。令和5年度は、恵風園が136万1,244円、恵祥園が87万2,568円で、合計223万3,812円。令和6年度は、恵風園が165万7,115円、恵祥園が91万3,317円で、合計257万432円となっております。整備事業費につきましては、恵風園は令和4年度にトイレ改修等に1,169万3,000円を支出し、恵祥園は令和6年度浴槽機器の更新に1,759万100円を支出しております。

次に、美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本計画の進捗状況については、今年度、市内の特別養護老人ホームや介護医療院などの介護保険施設を経営する事業者から、現在の事業状況や今後の運営方針、また、恵風園・恵祥園の在り方についてご意見をいただき、庁内で検討してまいりました。今後予想される高齢者人口の減少、介護人材の不足、介護ニーズの変化、市の新事業の展開など、毎年度変化する様々な要因を踏まえると、基本計画の策定の前に、新たな介護サービスの提供も含めて、公的介護サービス事業の在り方について検討する必要があると判断したところであります。

このため、令和8年度は、基本構想を基に、福祉、介護、医療に関連する事業所等に協力をいただきながら、将来の方針について議論

していくこととしております。

次に、建替え候補地の選定等につきましては、今後の公的介護サービス事業の在り方を踏まえ、基本計画の中で検討してまいります。以上でございます。

●議長谷村知重君 松山議員。

●13番松山教宗議員 今、もろもろお答えをいただきましたけれども、この場にてですね、再質問4点ほどさせていただきたいと思っております。

まず1点目はですね、行財政運営についてありますが、令和8年度ですね、予算編成の考え方について、市長は、今回の増額は、大型事業の集中による一時的要因であり、財政規模を構造的に拡大させるものではないと答弁をされました。しかしながら、大型事業をですね実施すれば、起債償還など、将来の公債費負担は確実に発生をいたします。単年度の一般財源が横ばいであってもですね、将来的に経常的経費を圧迫する可能性は否定できないものではないでしょうか。

また、優先順位の判断基準としては、将来効果を上げられましたが、その効果は不確実性を伴うものであります。

そこで以下について質問させていただきますけれども、今回のですね、予算編成に当たり、将来の公債費負担や財政指標への影響をどのように見込んでいるのか。あわせて、想定した将来効果がですね、十分に発現しなかった場合、財政規律をどのように確保していくのか、市長に具体的な考えを伺います。

同じくですね、今後の財政の見通しについてありますが、市長はこれまで、令和8年度ですね、予算編成において、財政規律を意

識しつつ、大型事業の優先順位を判断されてきたと答弁がありました。しかし、将来のですね負担や基金の現状を踏まえますと、単年度のですね予算が計上できたとしても、中長期的な持続可能性を確保することは容易ではありません。

そこで伺います。一つ目としましてはですね、市の財政運営に当たる基金の位置付けや現状の制約を踏まえた上で、今後どのように、持続可能な財政運営を確保していくのか、そのお考えを伺いますとともに、将来世代への過度な負担を避けつつ、政策的な事業を実施する際のですね、基本的な姿勢についても伺います。

3点目は、職員の現状についてであります、職員の流出に対する対策にまずは質問しますが、あらゆる取組をですね、積極的に進めてこられて、定着率の向上に努めているということですが、昨年の第4回定例会のですね、一般質問においても、中途退職者数について質問をさせていただいておりますが、令和6年度までの5年間で合計29人の職員がですね退職をしているという答弁がありました。記憶してございます。令和7年度今年度末においてもですね、複数の退職者が発生する予定と聞き及んでおります。終身雇用や年功序列の時代は終わったとのことでありますけれども、このままでは、経験豊富な職員の知識や知見が失われ、市民サービスの低下につながるんじゃないかと私は懸念をいたしております。

職員に対する退職を踏みとどまってもらうため、真剣に本格的に何かを考えていかなければですね、ならない時期にもう既に来てい

ると思っています。そこでこうした退職に歯止めがきかない状況についてどのようにですね、市長は考えておられるのか、改めて伺いたいと思います。

4点目は、保健福祉行政、恵風園・恵祥園についてであります、新たな介護サービスの提供も含めて、運営の継続や建替えを議論していくということは理解をしましたが、建替えるとしたら、順調に進んでもですね、令和9年度には基本計画、令和10年度がですね基本設計、令和11年度に実施設計、令和12年度で工事着工という予測がたちまして、まだ5年以上のですね、先の話になるのかなと思います。その頃にはですね、恵風園・恵祥園の耐用年数を考えますとですね、50年をとっくに過ぎることとなります。また、耐震性能を有していない、現在の建物でありますので、入居者の安心・安全が守られないばかりか、職員の安心・安全も、守られない状況ではないかと考えます。

更には、基本構想を見ますと、運営状況が両園とも非常に厳しい状況にあるところ見受けられますが、恵祥園は緩やかですが、入居者数が減少しておりますし、施設の老朽化やプライバシーが守られていない点も運営に影響していることと思います。また、恵風園は措置施設であります、答弁にもありましたようにですね、入居者がですね現在も減り続けております。居室内に段差があったり、多床室でプライバシーが守れないなどの理由で恵風園に措置されないこともあると伺っておりますので、恵風園も入居者が入ってこなければ、運営は成り立たないと。こういうふうになるんじゃないかと思います。

このような現状をですね、現在の施設の状況を鑑みてもですね、建替えも含めて早急に、恵祥園・恵風園の在り方について考える必要があると考えております。何か、恵風園・恵祥園のですね問題を先送りにしているのかなあという感も何となく見え隠れしますが、これは受け止めであります。何かともいいたくないけど、この先、恵風園・恵祥園をですね、しっかり整備する気があるのかないのか、改めてその点について市長にお伺いします。

●議長谷村知重君 市長。

●市長桜井恒君 松山議員の質問にお答えします。

大型事業に伴う将来負担についてですが、起債を活用する以上、後年度に、公債費が発生することは、当然の前提であります。将来の公債費負担や実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標への影響につきましては、一定の前提条件の下で試算を行いながら確認を行っておりますが、歳入見通し等には不確実性が伴うことも十分認識しております。このため将来負担を過小に見積もることのないよう留意しつつ、本市の財政運営に過度な影響を及ぼさない範囲で総合的に判断しているところであります。

また、可能な限り交付税措置のある有利な起債の活用や基金の計画的な活用を図り、実質的な市の負担の抑制に努めてまいります。

次に、将来効果につきましては、単年度の収支のみで評価するものではなく、地域の持続可能性を高めるための基盤整備として位置付けておりますが、事業実施後は成果や利用状況を検証し、必要に応じて、運営方法の見直しや事業規模の適正化を図るなど、適切に

対応してまいります。

いずれにいたしましても、将来世代への過度な負担を回避する観点を常に念頭に置き、財政費用の健全性を維持しながら、財政規律の確保を徹底してまいります。

次に、今後の財政の見通しについてですが、議員ご指摘のとおり将来世代に過度な負担を残さないことは、本市の財政運営における基本原則であります。

まず、基金の位置付けについてですが、財政調整基金は、財政の変動や不測の事態に備える重要な財源であり、必要な範囲で有効に活用してまいります。一方、特定目的基金は、定められた事業目的に沿った財源としての位置付けであり、残高水準や財政指標とのバランスにも十分配慮し、計画的な運用を基本としております。しかしながら、ふるさと納税などの収入状況により積立ては厳しい状況にあることから、基金に過度に依存することなく、事業効果や住民ニーズを踏まえ、事業の適正化を図りつつ、有効に活用してまいります。

また、将来的な負担については起債による事業実施や経常経費の増加が財政に与える影響を見極め、財政指標に著しい影響を及ぼさない範囲で判断しております。政策的に重要な事業については、地域活力は市民生活の安定に資するものとして、優先措置を行う一方、その他の事業は、必要性や緊急性、将来効果を総合的に勘案し、抑制・調整を図ることを基本姿勢としております。

いずれにいたしましても、将来世代への影響を常に意識しつつ、基金を含めた財源の有効活用と財政規律の確保を最優先に、責任あ

る持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

次に、職員の退職についてであります、若い世代は転職へのハードルが低く、総じて民間企業の給与は地方公務員の給与を上回ることなどを背景に、本市においても少なからず自己都合による退職者が発生している状況にあります。職員から自己都合による退職の申出があった場合には、総務課と所属課により、その経緯などについて面談を行い、実態をしっかりと把握した上で、その慰留に努めているところであり、退職の理由としては総じて、給与や休暇等に関し、より良い待遇を求めたり、新たな職種へ挑戦するためと、受け止めているところであります。

しかしながら、退職による急速な新陳代謝は、これまで培われた知識や知見、経験が失われ、採用コストや人材育成のロスや人材育成、人材不足につながる恐れがあります。

こうした中、職員は、市民の負託に応えるため、様々な課題の解決に向け取り組んでいるところであり、引き続き、職員の士気の高揚や職場の活性化が図られるよう、そして、職員が安心して業務に取り組み、柔軟な働き方が可能となるよう、働きたいと思える環境・職場づくり、働き続けたいと思える市役所づくりに向け、職員と一丸となって努めてまいりたいと考えております。

次に、恵風園・恵祥園についてであります、恵風園・恵祥園の建替えを含めた施設の在り方については、早急に議論する必要がありますことは認識しておりますが、その前段階として、この先20年後、30年後を見据え、本市としてどのような介護サービスを提供してい

くのかを検討しなければならないと考えているところであります。

このため、令和8年度は、基本構想を基に、福祉、介護、医療に関連する事業所等に協力をいただきながら、将来を見据えた介護サービス及び施設の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 14 時 02 分 延会

